

## NACCSネットワークノード障害時及び復旧時における対応について

**NACCS用DNSサーバをご利用いただけない自社システム利用者で管理資料情報取出業務をご利用の場合（自社システム利用者で管理資料情報取出業務利用の場合）**

表 2-1 NACCS ネットワークノード障害時及び復旧時における対応について

障害区分	対象処理方式	対応方法
NACCS ネットワークノード障害時 (注 1)	メール処理方式	現在指定している宛先 IP アドレスの設定変更を行う。 【宛先 IP アドレス】 10.1.1.12 → 10.1.129.12
	インタラクティブ処理方式 (SMTP 双方向)	
NACCS ネットワークノード復旧時 (注 2)	メール処理方式	現在指定している宛先 IP アドレスの設定変更を行う。 【宛先 IP アドレス】 10.1.129.12 → 10.1.1.12
	インタラクティブ処理方式 (SMTP 双方向)	

(注 1) NACCS ネットワークノード障害時とは、NACCS ネットワーク内に構成されている経路切替装置に障害が発生している時点のことである。

(注 2) NACCS ネットワークノード復旧時とは、NACCS ネットワーク内に構成されている経路切替装置が復旧し、NACCS ネットワークノードが正常時の状態に戻った時点のことである。

(留意事項) 接続先変更後、正常な通信を行うために、表 2-1 記載の変更後の「宛先 IP アドレス」を必要に応じて、事前に利用者側の通信機器等の設定を行っておくこと。事前に必要な設定の詳細については [EDI 仕様書 付録 18](#) 参照。

なお、本対応は NACCS DNS サーバを利用していないお客様のみ必要であり、NACCS DNS サーバを利用されているお客様については、対応は不要である。